

カスハラ対策 事業所への支援を

答 相談対応等を行い、周知にも取り組む



玉城 陽平 議員

問 児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉などの福祉事業所で、カスタマーハラスメントへの対応が課題である。町が事業所へ相談対応していることがそもそも知られていない。周知に取り組み、支援すべきではないか。

STOP! カスタマーハラスメント



カスタマーハラスメントの例

民生部長 相談対応は行っており周知されているものと認識していたが、より一層周知に努める。

**社会教育行政の
取り組みの進捗は**

問 社会教育主事の継続的な育成、公民館冷房代の見直し、中高生の学習スペース、など、これまで4年間かけて提案してきた取り組みの進捗はどうか。

教育長 社会教育主事講習受講は、担当不在時の体制づくりが課題だ。実務レベルでの具体的な検討や人事部局との協議も併せて進める。

冷房代は情報収集にとどまり、具体的な検討に至っていない。これを反省し、今後は取り組んでいく。
学習スペースもできるところから確保に取り組む。

**就学援助を
必要な家庭に届けよ**

問 就学援助の現在の基準では、離婚・失業・廃業・休職・介護離職などで年度途中に家計が急変した家庭が、支援につながらない可能性がある。

年金、国保税、町民税における減免等を準要保護の認定事由に加えることや、申請が

来たら対応するというだけでなく、支援が必要なサインを制度案内につなげる仕組みを検討すべきではないか。



県教育委員会就学援助のお知らせ

町長 認定事由の拡大は、県内や近隣自治体の状況も踏まえ、調査研究していく。
町ですべてを直接把握することは難しい面があるが、保護者変更届の提出時に周知するなど、今後も支援を必要とする方に届くよう、周知方法や新たな取組を検討する。

4年間を振り返って

議会活性化、政策提案、取り組みはまだ道半ば。先人の歩みに更なる一步を重ねたい。